企業等への支援

雇い入れ前の支援

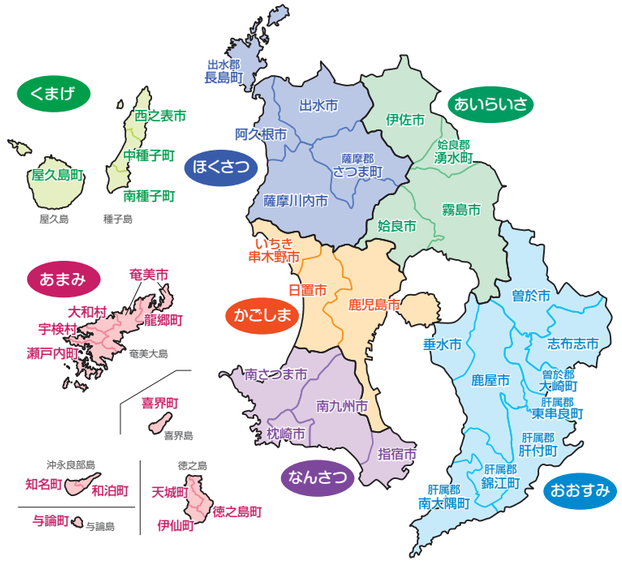
- 障がいのある方を雇用する際の様々な相談をお受けします。
- 仕事内容を確認し、職務選定や情報提供などを行います。
- スムーズに雇用へ繋げていくために職場実習などの提案もしています。

雇い入れ後の支援

- 定期的な職場訪問を行うなど安定した雇用継続をめざします。
- 障がい者雇用で生じている課題に応じて必要な支援を行います。

気になることがありましたら、
いつでもお気軽にご相談ください。
まずは、お電話を!!





かごしま障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　鹿児島県社会福祉事業団

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番217号
TEL：099-248-9461　FAX：099-248-9462
E-mail：kssc@kagoshima-swc.jp

おおすみ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　白鳩会

〒893-0006 鹿屋市向江町20-18 ビーハイブおおすみ2階
TEL：0994-35-0811　FAX：0994-35-0812
E-mail：soudan-oshigoto@ninus.ocn.ne.jp

あいらいさ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　真奉会

〒899-4332 霧島市国分中央1丁目4番23号（真奉会 地域総合支援センター内）
TEL：0995-57-5678　FAX：0995-57-5522
E-mail：aira-isa-sc@po4.synapse.ne.jp

あまみ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　三環舎

〒894-0036 奄美市名瀬長浜町5番6号（奄美市社会福祉センター4階）
TEL：0997-69-3673　FAX：0997-69-3674
E-mail：ssa@kve.biglobe.ne.jp

なんさつ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　敬和会

〒897-0302 南九州市知覧町郡135番地
TEL：0993-58-7020　FAX：0993-83-2858
E-mail：n-sc@po2.synapse.ne.jp

ほくさつ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　鹿児島県社会福祉事業団

〒895-0027 薩摩川内市西向田町11番26号
TEL：0996-29-5022　FAX：0996-29-5033
E-mail：hssc@kagoshima-swc.jp

くまげ障害者就業・生活支援センター

社会福祉法人　百合砂

〒891-3604 熊毛郡中種子町野間5297番地15
TEL：0997-28-3445　FAX：0997-28-3447
E-mail：kumage@yurisa.jp

鹿児島県　障害者就業・生活支援センター　検索

障害者就業・生活支援センター

“働きたい”を応援します!!



障がいのある方の就職や生活の相談、企業の障がい者雇用相談などに応じる「総合窓口」です!

障害者就業・生活支援センターは厚生労働省と鹿児島県の委託を受けて実施しています。

相談者への支援

相談受付

就職相談、職場での悩みや困っていることについての相談をお受けします。

センター職員との面談

悩みや現在の状況、ご希望をお聞きし、今後の支援を一緒に考えます。

センター登録後

求職活動支援

関係機関と連携しながら、ご希望や適性に合った仕事を一緒に探します。

就職後の定着支援

就職後も悩みや不安を解消できるよう、センター職員による企業訪問や面談、電話などでも相談をお受けしています。

生活面の支援

就業に伴う生活上の悩みや困りごとの相談をお受けします。



障がいのある方やご家族の方へ

Q 利用にあたって年齢制限はありますか?



A 年齢制限はありません。在学中の方はお問い合わせください。

Q 支援期間は決まっていますか?

A 期限はありませんが、一定期間相談が無い場合に支援の有無について、センターから確認の連絡をする場合があります。



企業等の方へ

Q 障がい者を雇用したいのですが、どうすればいいですか?



A 支援員が現場に伺い、どのような仕事を任せられるか一緒に考えていきます。

Q 登録者以外の相談も受けてくれますか?

A 企業・相談者の双方が望めば支援に入ることができます。



皆さん、様々な職場で活躍されています!!

支援の対象者

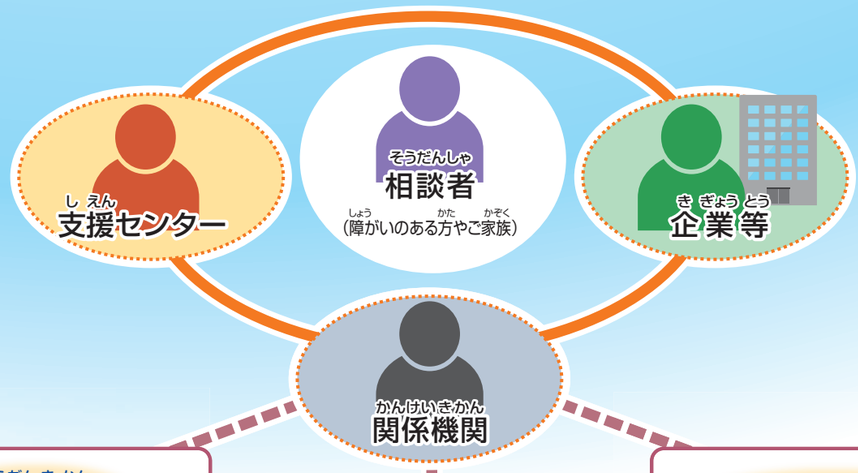
- 障害者手帳をお持ちの方
- 手帳はないが障害と認められる方
- 難病の方など
  (診断書、主治医の意見書など)

秘密保持

- 支援にあたっては、個人情報保護に十分配慮いたします。

関係機関とのネットワーク

センターでは、関係機関とのネットワークを構築しながら、障がいのある方が安定した職業生活を送ることができるように総合的にサポートします。



相談機関

- 行政機関
- 相談支援事業所
- 難病相談・支援センター
- 発達障害者支援センター
- 高次脳機能障害者支援センター
  など

就労に関する機関

- ハローワーク(公共職業安定所)
- 障害者職業センター
- 障害者職業能力開発校　など

医療・福祉・学校等

- 福祉サービス
  (就労移行支援
  就労継続支援A型・B型
  グループホーム等)
- 保健所、医療機関
- 特別支援学校　など

ご利用方法

相談受付
相談内容を詳しくお聞きします。

登　録
支援内容について相互に確認します。

支援開始
関係機関と連携し支援を行います。

センターのご利用について

登録制となっています。どのような支援が必要なのかをご本人と話し合った上で、登録申請の手続きの後、支援を開始いたします。

※ご相談・ご登録など、センターの利用は全て無料です。

※求人のあっせんはしていません。